

第21回統一地方選挙啓発動画作品コンテスト募集要綱

来年春に行われる予定の「第21回統一地方選挙」の啓発動画を募集する。

1 趣旨

選挙啓発動画の制作を通して、若者たち自身が投票を呼びかける主体となることにより、制作者自身の政治や選挙に対する理解を深める。また、制作された動画作品を活用して、特に若い世代の接触率が高い SNS 等で作品を公開することで、より多くの若者が政治や選挙について考えるきっかけとなることを目的とする。

2 主催

香川県選挙管理委員会

香川県明るい選挙推進協議会

3 募集期間

令和8年11月9日（月）から令和9年2月12日（金）まで（最終日の消印有効）

4 応募資格

香川県内に在住又は通学・通勤している高校生以上の個人又はグループ

※ プロ・アマ問わず応募可能 ※ 2作品まで応募可能

5 募集作品

（1）内容

視聴した人に、積極的な投票参加を促す内容。

※ 県議会議員選挙の投票日に向けたカウントダウンムービーとして活用すること

を踏まえて作成してください（市町選挙のみに焦点を絞っていなければ問題ありません）。

（2）時間

15秒～30秒程度

（3）規格

① 実写、CG、アニメ、静止画編集等は問いません。

② 動画ファイルの形式は、MOV、MPEG1・2・4、MP4、AVI、WMV とします。

③ 画面解像度は、1280×720 ピクセル以上（ハイビジョン画質以上）とします。

④ 画面横縦比は、16:9（横向き）とします。

6 応募方法

下記から応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、以下のいずれかの方法で提出してください。

(1) 郵送又は持参

作品データを CD-R 又は DVD-R に保存の上、応募用紙を添えて、郵送又は持参してください。ディスクの表面には、「グループ名（個人の場合は氏名）、作品名、動画時間」を明記してください。

なお、提出された CD-R 又は DVD-R は返却しませんので御了承ください。

(2) 電子メール

応募用紙を電子メールにより送信してください。

応募用紙の受信が確認出来たら、返信メールにて動画ファイルのアップロード方法を御案内します。

【応募用紙】

ホームページからダウンロードしてください。

https://www.pref.kagawa.lg.jp/senkyoi/touitsu2027/dougakontesuto_2027touitsu.html



【応募先】

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県選挙管理委員会事務局（県庁本館8階・自治振興課内）

電話：087-832-3088

E-mail：senkyoi@pref.kagawa.lg.jp

※ 持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間にお越しください。

7 審査・結果発表

(1) 審査

香川県明るい選挙推進協議会における審査を行った上で、以下のとおり選定します。

◆ 最優秀賞 1作品（賞品 Amazon ギフト券5万円相当）

◆ 優秀賞 3作品（賞品 Amazon ギフト券1万円相当）

(2) 選定基準

次の観点で評価を行います。

- ① 選挙や政治参加などの意識向上に資する内容か。
- ② 広く理解しやすい内容か。
- ③ 若者の関心を引く内容か。
- ④ 独自性のある内容か。

(3) 結果発表の時期

令和9年3月に開催予定の表彰式において発表します。

入賞者には事前にお知らせします。

(4) 応募作品の公開

香川県選挙管理委員会の各種 SNS (X・Instagram・Facebook・YouTube・TikTok) 等に、下記のとおり投稿します。

また、応募作品は報道等に提供する場合があります。

最優秀賞（1作品）	香川県議会議員選挙の告示日及び投票日などに投稿
優秀賞（3作品）	投票日までのカウントダウンムービー（県選管作成）に 合わせて、毎日異なる作品を投稿
その他応募作品 ※全ての作品を投稿するとは限りません。	

8 留意事項

(1) 本コンテストに応募した方は、この「8 留意事項」及び「9 その他」に同意したものとします。

(2) 未成年の方が応募する場合は、保護者の方の同意を得て、応募してください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

(3) 以下の作品は審査対象外とします。

- ① 公職選挙法等の法令に抵触するもの
- ② 公序良俗に反するもの
- ③ 商行為、営利活動又はその準備を目的とするもの
- ④ 政治・宗教・個人的な思想信条等について、特定の主義主張をするもの
- ⑤ 第三者を誹謗、中傷、批判、差別し、人権を侵害する、又はそのおそれがあるもの
- ⑥ 他人の名誉、社会的信用、プライバシー、肖像権、パブリシティ権、著作権、その他の知的財産権、その他の権利（法令で定めるもの及び判例上認められたもの全てを含む）を侵害する、又はそのおそれがあるもの
- ⑦ 他人その他会社等の組織名を名乗る等によるなりすまし行為を行っているもの
- ⑧ その他テーマにふさわしくない表現が含まれていると主催者が判断したもの

- (4) 応募作品の内容は、特定の候補者、政党等を連想させる内容は避け、併せて政治的中立性に配慮してください。また、人物が出演する場合は、公職の候補者や政党等の関係者でない者としてください。
- (5) 応募作品に関する全ての著作物が、制作者又はその関係者以外の第三者の権利を侵害していないものとしてください。人物等の被写体に関する肖像権、その他の権利については、必ず権利者や被写体本人等の承諾を得た上で応募してください。
なお、生成 AI を利用して作成した場合も同様です。
- (6) 生成 AI を用いた作品の応募は可能です。ただし、生成 AI の利用に関し、各ツールの利用規約および著作権法等に抵触しないことを応募者の責任において保証してください。
- (7) 応募作品の権利が複数にわたる場合は、代表者にその権利が帰属する又は代表者が権利処理を行えるものとしてください。
- (8) 既成のキャラクターやシナリオ、音楽などを使用する場合は、応募者の責任であらかじめ著作権を有する原作者や作曲家などの使用承諾を得てください。
- (9) 著作権フリー素材を使用する場合は、各素材の使用規約に従ってください。
- (10) 万一、第三者から権利侵害や損害賠償を主張された場合、主催者は一切責任を負いません。
- (11) 応募作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）は主催者に帰属します。応募作品は、香川県ホームページ、YouTube 香川県公式チャンネル、香川県公式 SNS 等に掲載し、これらの作品を活用した選挙啓発を行います。その他、営利目的以外の用途で二次利用（複製、編集、上映、頒布等）を行います。
なお、応募作品は返却いたしません。
- (12) 前項の規定にかかわらず、応募者は、主催者が認めた場合、応募作品を利用することができます。
- (13) 主催者が定める期日以内に応募者と連絡が取れない場合は、応募者の全ての権利を無効とします。

- (14) 応募者が本要項の規定に違反したことで主催者に損害を与えた場合、主催者は当該応募者に対し必要な法的措置を取る場合があります。これにより応募者が被った損害について、主催者は一切の責任を負いません。
- (15) 作品の制作及び応募に伴い発生する一切の費用については、応募者の負担となります。
- (16) 応募作品に関して、必要に応じて非公開とする場合があります。
- (17) 過去に他のコンテストに応募した作品も応募可能ですが、受賞・入賞した作品や営利目的で既に商品化、販売されている作品は応募できません。
- (18) 香川県から有償委託されている場合や補助金を受けて制作した作品は応募できません。
- (19) 応募された応募作品及び応募用紙は返却できません。
- (20) 入賞の権利は入賞者本人のみに帰属し、第三者へ譲渡・換金することはできません。

9 その他

- (1) 応募の際提出された個人情報、香川県の個人情報保護制度に従い厳正に管理し、本事業の実施・運営のために利用するほか、主催者に関係する各種情報提供の目的にのみ利用します。なお、作品の利用にあたり、応募者の氏名・団体名を公表させていただきます。
- (2) 本要綱に記載されていない事項については、主催者が決定・実施します。